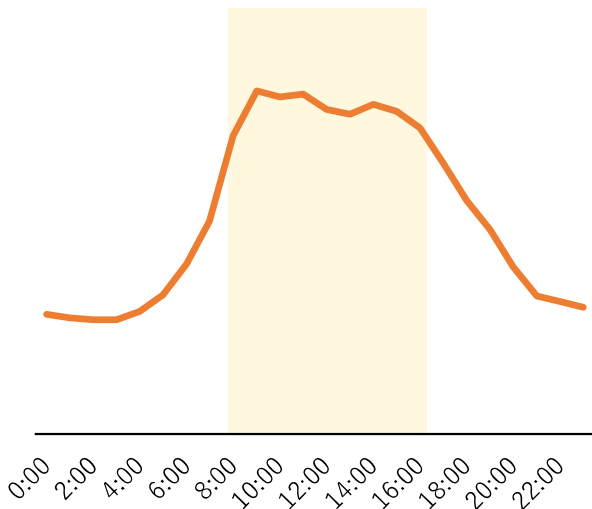


医療機関の省エネ

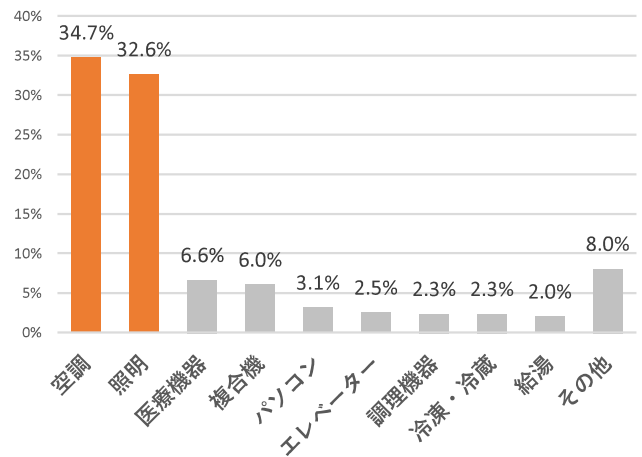
医療機関の電力消費の特徴

医療機関においては、8時～16時頃に高い電力消費が続く傾向があります。



電力消費の内訳（17時頃）

医療機関においては、消費電力のうち、空調が約35%、照明が約33%を占めます。これらを合わせると約67%を占めるため、これらの分野における省エネ対策は特に有効です。



基本アクション

		建物全体に対する省エネ効果
照明	事務室の照明を半分程度間引きする（労働安全衛生規則基準値（精密作業300Lx、普通作業150Lx、粗い作業70Lx）にもご留意ください。）	4.3 %
	使用していないエリア（診療時間外の外来部門、診療部門）を消灯する。	4.3 %
空調	病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1.6 %
	使用していないエリア（診療時間外の外来部門、診療部門）は空調を停止する。	1.0 %
	日中の日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。	1.3 %

ご注意

- ・ 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- ・ 空調についての省エネ効果は電気式空調を想定しています。
- ・ 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

医療機関の省エネ

省エネメニュー

照明	従来型蛍光灯器具を、LED照明器具に交換する。 (従来型蛍光灯器具から直管型LED照明器具に交換した場合、約50%消費電力を削減。)
	病棟では無理のない範囲で天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。
	窓際等自然採光部分は消灯する。
空調	目詰まりしたフィルターを清掃する。
	排ガスによる放熱ロスを避けるため、ガス吸収式冷温水機について空気比の適正化を図る。
OA機器	コピー機が複数台ある場合は、使用頻度に応じて稼働台数を減らす。
コンセント動力	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。
	電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。
	電気式給湯器、給茶機、エアタオル等のプラグを可能な範囲でコンセントから抜く。
	温水洗浄便座は、可能な範囲で保温、温水の機能を停止する。
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長や省エネモードへの切り替え等を行う。
	ディスプレイの輝度を下げ、不要時は消灯する。
ボイラー	排ガスによる放熱ロスを避けるため、空気比の適正化を図る。
その他	「クールビズ」を実施する。
	デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた省エネ対策を実施する。

ご注意

- 記載している省エネ効果は、建物全体の消費電力に対する目安です。
- 一定の条件の下での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 省エネを意識するあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。